

平成24年度 事業計画書

(1) 事業内容

事業所名称：小規模多機能型居宅介護くるみ

((介護予防) 小規模多機能型居宅介護) 事業者番号：1493500134

介護保険 地域密着型サービス事業として、横浜市より認可を受けている。

(2) 所在地

〒247-0008 横浜市栄区本郷台 4-28-12

TEL:045-893-7517 FAX:050-1197-1003

(3) 職員 25名 (男性3名、女性22名)

管理者(後藤由紀子：常勤 週40時間勤務)	1名(1名)	1名(1名)
計画作成担当者(パート職員 計週43時間勤務)	2名(2名)	1.1名(1.1名)
看護師(パート職員 計週27.5時間勤務)	4名(4名)	0.7名(0.7名)
介護職員(常勤 週40時間勤務)	1名(1名)	1名(1名)
介護職員(パート職員)	17名(17名)	7.3名(7.3名)
	計25名(25名)	計11.1名(11.1名)

※ () 内は平成23年度の実績数。

※ 計画作成担当者は常時2名を設置。

※ 看護師は他の事業所の看護師(パート)に声をかけ、不在時に対応お願いできるように運用を注意する。常時医療行為が必要(胃ろう)のご利用者がおられる為。

※ 常勤換算：常勤は勤務時間週40時間=1名で設定、週の平均勤務時間を40時間で割った値

※ 平成23年度資格：介護支援専門員：2名、介護福祉士：3名、ヘルパー1級：1名、ヘルパー2級：12名、看護師：4名、無資格者3名

(4) 利用者 契約定員：24名、日中 通いサービスの定員：12名、宿泊定員：4名

要介護5	1名(1名)
要介護4	2名(2名)
要介護3	3名(2名)
要介護2	7名(5名)
要介護1	4名(5名)
要支援2(予防)	1名(0名)
要支援1(予防)	1名(1名)
合計	18名(16名)

※ () 内は平成24年1月31日現在の実績 平均年齢：83.4歳

※ 契約者のうち23年度2~3月の認定調査後 介護度変更見込の方2名、他 新規契約見込み2名

※ 現在、契約人数は定員に達していないが、通いサービスの定員が曜日によって満員である。在宅生活継続支援の必要に応じて、日数を制限せずに利用して頂いている為であるが、その分 新規契約者受け入れの際に希望曜日を利用頂けない事が想定され、大きな課題となっている。

※ 利用対象者：要介護1～5・要支援1～2の認定を受けている方、横浜市に住民票がある方、自傷他害の恐れのない方、小人数による共同生活を営むことに支障がない方

(5) 運営方針

利用者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況、希望およびその置かれている環境を踏まえて、通いサービス、訪問サービス、及び宿泊サービスを柔軟に組み合わせることにより、妥当適切に行う。

事業者は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、利用者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境の下で日常生活を送ることができるよう配慮して行う。

※ 外部の人間の出入りを積極的に行う。地域ボランティアの受け入れを積極的に行い、開放的な環境をつくり、スタッフは質の向上を意識する。

※ 職員の多くが地域住民で構成され、地域性や家庭的な温かい雰囲気運営していく。

※ 地域団体（自治会、小学校など）との連携をはかり、行事への参加や地域住民の来訪を積極的にすすめていく。防災活動についての連携を強化していく。

※ 主治医、看護師、家族と常に連携・相談を行い、在宅で生活できる限り支援していく。

(6) 営業時間 通いサービス 原則 9：00－17：00

訪問サービス 原則 9：00－17：00 ※緊急時 24時間対応可能

宿泊サービス 17：00－翌日 9：00

※ 年中無休で営業

(7) サービス提供地域 横浜市栄区の全域、港南区の一部、戸塚区の一部

※ 原則として生活圏域(中学校区 施設から2～3km圏内)がサービス提供の対象であるが、それ以外の地域でも相談の上、受け入れを行っている。

・横浜市港南区の一部…日野9丁目、日野南1丁目～7丁目、港南台3～5丁目、港南台9丁目、上永谷町、日限山2～4丁目、丸山台4丁目、野庭町の一部（舞岡上郷線より西側（栄区側））

横浜市戸塚区の一部… 下倉田町、南舞岡1丁目～4丁目、舞岡町の一部（舞岡上郷線より西側（栄区側））

(8) 利用料金（収入内訳）

① 介護保険の一割負担分 月額（1ヶ月30日として計算）※厚生労働大臣が定める基準による

要支援1：4,715円 要支援2：8,435円

要介護1：12,059円 要介護2：17,223円 要介護3：24,567円

要介護4：27,005円 要介護5：29,667円

認知症加算（該当者のみ） 加算Ⅰ：844円 加算Ⅱ：528円

※ 契約後 30 日間は初期加算がかかる：一日あたり 32 円

※ 認知症加算は、主治医の意見書等に記載された「認知症高齢者の日常生活自立度」のランクにより決定する

※ 契約期間が 1 ヶ月に満たない場合は、日割り計算を行う

② 保険外の費用

食費：朝食 350 円 昼食 650 円 夕食 650 円

宿泊費：一泊 3,000 円

レクリエーション材料費・参加費：実費（事前に本人家族の承諾を得てから徴収）

※ その他、日常的必要と思われる費用(利用者希望で生じた場合) 例:訪問ヘアカット 2,000 円

(9) 資金計画

法人の「資金収支予算内訳」によるものとする。

(10) 年間行事計画

実施月	行 事	内 容 (詳細)
4 月	お花見 (舞岡公園等)	現地へ車で出かけて徒歩や車椅子で公園を散策、場所によっては車窓から鑑賞ドライブ
5 月	端午の節句	ご利用者にお飾り作りや飾り付けをして頂き、節句にちなんだ食事やおやつを頂く
6 月	室内レクリエーション	スタッフ主体でご利用者とともにアイデア募集し、イベントを行う
7 月	七夕	ご利用者にお飾り作りや飾り付けをして頂き、節句にちなんだ食事やおやつを頂く
8 月	夏祭り・流しそうめん	祭りの出店をイメージしたゲームや、室内に割り竹を渡して流しそうめんを頂く
9 月	運動会	室内運動会を行う。競技に使う物を工作したり、準備段階からご利用者が楽しめるよう工夫する
10 月	作品展の作品づくり	共同作品(ちぎり絵など)1～2点を作成する。全員が参加できるよう、支援する
11 月	作品展 (展示を見に外出) 紅葉狩り (舞岡公園 等)	栄公会堂へ作品展を見に外出する お花見と同様の手順で外出する
12 月	クリスマス会	地域ボランティアさんに協力頂き、出し物や楽器演奏等を楽しみ、ゲームをしてケーキを頂く
1 月	新年会	地域ボランティアさんに協力頂き、出し物等を楽しみ、新年を祝う歌を歌うなどする
2 月	節分	ご利用者に鬼の面やゲーム材料を工作して頂き、スタッフが鬼に扮してゲームを楽しむ

3月	ひな祭り	ご利用者にお飾り作りや飾り付けをして頂き、節句にちなんだ食事やおやつを頂く
----	------	---------------------------------------

★誕生会は、各月に原則として1回実施。当該月生まれの方をお祝する
平成23年度実施内容：写真とメッセージカードを入れた写真立てをプレゼント
誕生日ケーキを作り、当日ご利用者と職員全員でお祝

★以下の企画は、ご利用者の心身の状態が良好の場合に実施

- ・ 大船フラワーセンターへの遠足（年2回 春～初夏と秋）
- ・ 外食ランチ 和風ファミリーレストラン等での会食（年2回）
- ・ 近隣小学校（小菅ヶ谷小学校 徒歩3分）での運動会の観戦（年1回）
- ・ 本郷台駅前の公共の展示会場・コンサートホール「リリス」や「あーすぷらざ」での鑑賞イベントや展示会の見学（随時）
- ・ 自治会主催のイベント どんど焼き、夏祭り、防災訓練などへの参加（随時）
- ・ 自治会主催「ふれあいサロン」への参加（対象：自治会居住者 随時）

(11) 研修計画

事業所は、従業員の質的向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。

- ① 採用時研修 採用後1ヶ月以内
- ② 継続研修およびケース会議 毎月1回

下記の内容を原則として、毎月実施していく

実施月	研修内容（予定）
4月	倫理および法令遵守、プライバシー保護
5月	リハビリ体操、転倒予防 ～理学療法士より～
6月	食事介助、お年寄りのための調理、水分補給
7月	排泄介助、入浴介助
8月	認知症介護とは パーソンセンタードケア
9月	サービスの質の向上、自己評価とは
10月	緊急時の対応（消防、救急）、前期避難訓練の振り返り
11月	感染症予防（ノロウイルス、インフルエンザ等）
12月	リスク管理
1月	個人情報保護
2月	嚥下障害とその対応
3月	高齢者虐待 身体拘束

- ※ 横浜市認知症介護実践者研修 1～2名受講予定
- ※ 横浜市認知症介護実践リーダー研修 1名受講予定（管理者：後藤由紀子 受講予定）
- ※ 防火管理責任者講習 1名（管理者：後藤由紀子 受講予定）

(12) 外部監査等対応

平成24年11月 受審予定 外部評価・情報公表制度の同時調査

※ 運営推進会議 年4回を目標に実施
地域ケアプラザ職員、自治会役員、民生・児童委員、地域ボランティア、家族を集め
活動報告及び活動の改善について会議をおこなう。

(13) 検討課題

平成23年度 小規模多機能型居宅介護事業への、スプリンクラー設置補助金制度の導入予定について横浜市から予告あり 今後の指示内容により、対応が必要

平成24年度

①夜間想定避難訓練の実施、自治会役員に協力の依頼調整。

※23年度末～24年度にかけて、自治会と近隣の障がい者グループホームとの間で防災協力協定を結ぶ運び。その後当施設との協定について話し合いの場が持たれる見込み。

②介護保険改正に伴う、加算申請等の事務対応

平成24年度 事業計画書

(1) 事業内容

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護 事業所番号：1493500126
介護保険地域密着型事業として横浜市より認可を受けている。

(2) 所在地

〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷 3-62-2
TEL:045-895-6006 FAX:045-895-6006

(3) 職員 37名 (男性10名、女性27名)

	職員人数	常勤換算
管理者(常勤)	1名	1名
計画作成担当者	1名	0.2名
看護師(うち常勤1名)	2名	0.2名
介護職員(常勤)	3名	3名
(パート職員)	30名	8.8名
	合計 37名	合計 14.2名

※平成23年度の実績数

※介護支援専門員：1名、介護福祉士：5名、看護師：2名、ヘルパー2級：24名
理学療法士：1名、無資格：4名

(4) 利用者定員24名 現在18名利用中(男性5名、女性13名)

要介護5	2名
要介護4	1名
要介護3	3名
要介護2	6名
要介護1	1名
要支援2	5名
合計	18名

* 平均年齢:86.5歳(最低73歳 最高97歳)

(5) 運営方針

利用者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況、希望およびその置かれている環境を踏まえて、通いサービス、訪問サービス、及び宿泊サービスを柔軟に組み合わせることにより、妥当適切に行う。
事業者は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、利用者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境

の下で日常生活を送ることができるよう配慮して行う。

- ※ 外部の人間の出入りを積極的に行う。地域ボランティアの受け入れを積極的に行い、開放的な環境をつくり、スタッフは質の向上を意識する。
- ※ 職員の多くが地域住民で構成され、家庭的な温かい雰囲気運営していく。
- ※ 主治医、看護師、家族と常に連携相談を行い、在宅で生活できる限り支援していく。
- ※ ご利用者登録定員24名 デイサービス定員15名 ショート定員9名

- (6) 営業時間 通いサービス 原則9:00~16:30
訪問サービス 24時間
宿泊サービス 16:30~翌9:00

(7) 利用料金

① 介護保険の一割負担分

要支援1:4715円 要支援2:8435円

要介護1:12059円 要介護2:17223円 要介護3:24567円

要介護4:27005円 要介護5:29667円

看護職員配置加算(要介護1~5):950円

※契約日より1ヶ月(30日間)は初期加算:32円×30日

※認知症加算Ⅰ:844円 認知症加算Ⅱ:528円

※厚生労働大臣が定める基準によるものとする。

② 実費負担分 宿泊代 1泊3000円

食事代 朝食350円、昼食650円(おやつ代含む)、夕食650円

レクリエーション材料代 七宝焼、陶芸土代等

- (8) 資金計画 法人の「資金収支予算内訳」によるものとする。

(9) 年間行事計画

実施月	研修内容
4月	お花見
5月	端午の節句・遠足
6月	室内レクリエーション
7月	七夕
8月	夏祭り
9月	運動会
10月	作品展の作品作り
11月	紅葉狩り
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	節分
3月	ひな祭り

★ 誕生会は、各利用者の誕生日に一番近い利用日に実施

(10) 研修計画

事業所は、従業者の質的向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。

- ① 採用時研修 採用後1ヶ月以内
- ② ケース会議 毎月1回
- ③ 研修
 - ・ トイレ介助と排泄管理
 - ・ 口腔ケア、健康管理
 - ・ リハビリ体操、転倒予防
 - ・ 緊急時の対応、避難訓練
 - ・ サービスの質の向上、自己評価とは
 - ・ 認知症について
 - ・ 感染症予防
 - ・ 個人情報保護、プライバシー保護
 - ・ 防災訓練 リスク管理について

上記内容を実施予定している